

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果



## 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果(令和3年)

| 事項別 | 法違反の状況     |              |         | 法違反事業場の認識状況 (%) |                           |                   |
|-----|------------|--------------|---------|-----------------|---------------------------|-------------------|
|     | 監督実施事業場数   | 最賃支払義務違反事業場数 | 違反率 (%) | 適用される最賃額を知っている  | 金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている | 最賃が適用されることを知らなかった |
| 東京  | 212 (*1)   | 34           | 16.0    | 80.7            | 15.6                      | 3.8               |
| 全国  | 9,308 (*2) | 751          | 8.1     | 53.0            | 41.0                      | 6.0               |

\*1) 令和3年1月～7月の結果である。

\*2) 令和3年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を延期した(令和3年1月～3月の結果である)。

